

# 留学生のリクルーティング

## -立命館大学の取組み-

立命館大学国際部次長 近清 雅彦

CHIKAKIYO Masahiko

### 1. はじめに

立命館学園は、学園の理念、使命を共有し、それを広く社会に発信するものとして、平成18年度（2006年度）に「立命館憲章」を制定した。「立命館憲章」では、「アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」、「確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める」ことを学園の使命と謳っている。

また平成32年（2020年）の学園像を示した「学園ビジョン R2020」において、「Creating a Future Beyond Borders 自分を超越る、未来をつくる」と掲げ、自分自身、組織、国・地域、制度等、様々なBorderを超え、人類と地球の持続可能で平和な未来をつくるとしている。さらにそのビジョンを実現するための中長期の計画を定めた「R2020基本計画要綱」においては、「国境・言語など様々なBorderを超え、他者を理解しつつ、多様な個をまとめ、自ら行動し、現代社会・国際社会の状況を切り拓くことができる人間を育成」することを目指すとしている。教育・研究、またその質向上を支える学園創造のいずれにおいても「国際化」を重要な視点として捉え具体的な計画策定へ反映させており、留学生の受入れもその大きな柱のひとつとして位置づけられている。

### 2. 立命館大学における留学生受入れの現状

立命館大学は平成24年（2012年）5月1日時点で世界44カ国・地域から1,170名の正規留学生（学部学生729名、大学院生441名）および多数の短期留学生を受入れている。この背景には、早くからアジア地域を中心に世界各国から優秀で意欲の高い学生を集めることが大学発展の鍵であり、昭和63年度（1988年度）の国際関係学部の創設に始まり、平成12年度（2000年度）に本格的な国際大学をめざして立命館アジア太平洋大学（APU）を設立するなど一貫して学生の国際化を推進してきた立命館学園の基本政策がある。ちなみに、平成12年（2000年）時点での立命館大学の正規留学生数は379名であり、この十数年間で約3倍の増加となっている。具体的には、以下に代表例として記載するリクルーティングの取組みにより多様な形態の留学生の受入れを促進してきている。

#### （1）日本国政府との協働による正規留学生受入れの取組み

##### ①国費留学生優先配置プログラム

理工学研究科、経済学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科において国費留学生の優先配置プログラムとして採択。

## ② アジア人財資金構想

平成 19 年度（2007 年度）に経済産業省・文部科学省共催の政府プロジェクトである「アジア人財資金構想・高度専門職業人育成事業」に「産学連携による実践的 IT マネージメント人財育成プログラム」が採択。

## ③ 人材育成支援無償事業（JDS）

途上国の人材育成を目的として、経済学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科、理工学研究科において、平成 14 年度（2002 年度）より受入れを実施。

## (2) 外国政府や海外大学などとの協働による正規留学生受入れの取組み

## ① インドネシア・リンケージ・プログラム

インドネシアの協定大学の修士課程で 1 年間学んだ学生を、日本の円借款による奨学金を得て、転入学で立命館大学の修士課程に受入れるプログラム。経済学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科、理工学研究科で実施。

## ② 中国政府派遣大学院留学生プログラム

中国政府の奨学金を得て本学大学院へ留学するプログラムへの参画。

## ③ マレーシア・ツィニング・プログラム

マレーシアの大学で一定期間学んだ後、日本の円借款による奨学金を得て、立命館大学理工学部へ転入学するプログラムへの参画。

## ④ HEDSPI (Higher Education Development Support Project on ICT) プログラム

日本語のできる高度 IT 人材を育成するために、日本国の ODA を活用しハノイ工科大学に特別コースを設け、立命館大学と慶應義塾大学との間で実施。2 年半の基礎教育と日本語教育の課程修了後、上位 20 名が立命館大学と慶應義塾大学へ派遣され 2 年間の教育を行い、学位を授与。

## (3) 外国大学との共同による留学生受入れの取組み

## ① 文学部・キャンパスアジア・プログラム

本学と韓国・東西大学、中国・広東外語外貿大学の三大学が共同でプログラムを運営。三大学の学生と一緒に日本、韓国、中国の各キャンパスを移動しながら言語と専門科目を履修するプログラム。文部科学省「平成 23 年度世界展開力強化事業」に採択。

## ② 日中共同による国際的な IT 学部の設置

本学情報理工学部と中国・大連理工大学が共同で大連理工大学内に「国際情報ソフトウェア学部」を設置し、IT 分野におけるグローバル人材の育成を目指すプロジェクトを進行中。

## 3. 学部英語コースにおける留学生のリクルーティング

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）」の採択を受けて、平成 23 年（2011 年）4 月に国際関係学部に、平成 25 年（2013 年）9 月に政策科学部に、本学としては初めて学部レベルで英語のみで学位取得可能なコースを設置している。

学部英語コースにおける留学生の受入れにあたっては、立命館アジア太平洋大学（APU）での 10 年以上の経験や蓄積を活かし、世界中どこの国・地域からでも出願が

可能で、学生が渡日することなく入学許可や奨学金の決定まで得られる仕組みを構築すると同時に、優秀で本学が求める学力を備えた留学生を厳正且つ公正に選抜できる入学審査制度を新たに設置し、以下のような取組みを実施した。

### (1) 学生推薦協定の締結

「留学生の学力は個人が特定されるまで評価をすることは出来ないが、同学生が所属する教育機関は事前に評価できるのではないか」という発想にもとづき、いわゆる指定校推薦的な枠組みを学生募集の基本のひとつとして定めた。つまり各国・地域で高い評価を受けている高等学校と学生推薦協定を締結し、同高校に責任を持って優秀な学生を推薦していただくという方式である。ただし日本の指定校推薦制度は多くの場合、専願を条件とし、推薦された学生は原則受入れることを前提としているが、本学では専願条件を外す代わりに、推薦学生であっても本学が求める基準に達さなければ不合格とする、またそのような学生の推薦が続けば協定は破棄することを相手機関に了解してもらうこととしている。

現在、国際関係学部および政策科学部英語コースへの学生推薦協定を締結している高校は、韓国 16 校、中国 24 校、インドネシア 3 校、モンゴル 1 校の計 44 校となっており、これら高校を定期的に訪問し、説明会などを開催して、大学・コースの認知度を広げる取組みを行っている。

さらには学生推薦協定の締結には至っていないが、アジア地域を中心に各国で高い評価を得ており、アメリカ、イギリス、オーストラリア等へ多くの留学生を送り出している教育機関を募集対象として、訪問・広報活動を継続的に実施している。

### (2) 広報活動の展開

前述の高校を中心とする教育機関とのネットワークづくりに加えて、インターネットを活用した広報活動の展開についても、重点的に実施している。

英語版 WEB ページの充実を図ったうえで、“facebook” や “zinch” などの SNS やインターネットサーチサイトへの広告掲載を継続して行い、大学・コースの認知度を広げる取組みを行っている。また WEB ページへのアクセス数を増加させるために、韓国、バングラデシュ、スリランカ、ベトナム等で新聞広告による広報展開を実施した結果、現在は世界各国・地域から英語コース入学に関する問い合わせが、1 日平均 10 件ぐらいコンスタントに届くようになって来ている。

さらには留学生の父母や外国の高校教員に、より大学や教学内容を理解してもらうため、英語、朝鮮語、中国語、ベトナム語の 4 カ国語でパンフレットを作成し、情報提供を行っている。

### (3) 留学フェアへの参加と海外事務所の展開

海外における留学フェアについても本学は積極的に参加をしている。これまで韓国、台湾、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、インド、ネパール、スリランカ等のアジア地域をはじめ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、サウジアラビア等の中央アジアや中東、さらにはブラジル、ウクライナ、ルーマニア、トルコ等の留学フェアに参加をし、比較的日本への留学生が少ない国・地域からも積極的に留学生の受入れを目指している。

また本学は「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）」の海外共同利用事務所として、平成22年（2010年）11月にインド・ニューデリーに立命館インドオフィスを設置し、本学の広報活動のみならず日本の各大学の広報物の配架、施設利用の提供、セミナー開催等を行っている。また同オフィスにおいて平成23年11月および平成24年8月には本学主催で留学フェアを開催し、日本の他大学も数多く参加いただき、高校生および高校教員、大学生などを中心に平成23年は約300名、平成24年は約600名の来場者数を集め、日本留学の魅力を発信することができた。

その他、学校法人立命館は独自の海外拠点として、イギリス、カナダ、韓国、中国、インドネシア、ベトナム、タイにも事務所を設置しており、立命館アジア太平洋大学のリクルート活動とも連携を行いつつ、留学生、父母、教育機関等に対して積極的な広報活動を行うと同時に、学術研究交流のためのネットワークづくりや同窓会の組織化などの活動も実施している。



平成24年度インド留学フェアの様子

#### 4. 渡日を必要としない新たな入学審査の実施

これまで質の高い留学生を多様な国・地域から本学に受入れるための募集活動について述べてきたが、出願段階でいかに留学生にとってアクセスし易く、時間的、経済的な負担を軽減し、さらには各国・地域の留学生が進路決定するタイミングに合致した入学審査を実施するかということは、留学生のリクルーティングにおいて非常に重要なポイントである。他方で質の高い本学が求める学力を備えた留学生を、厳正に選抜できる入学審査を実施しなければならない。

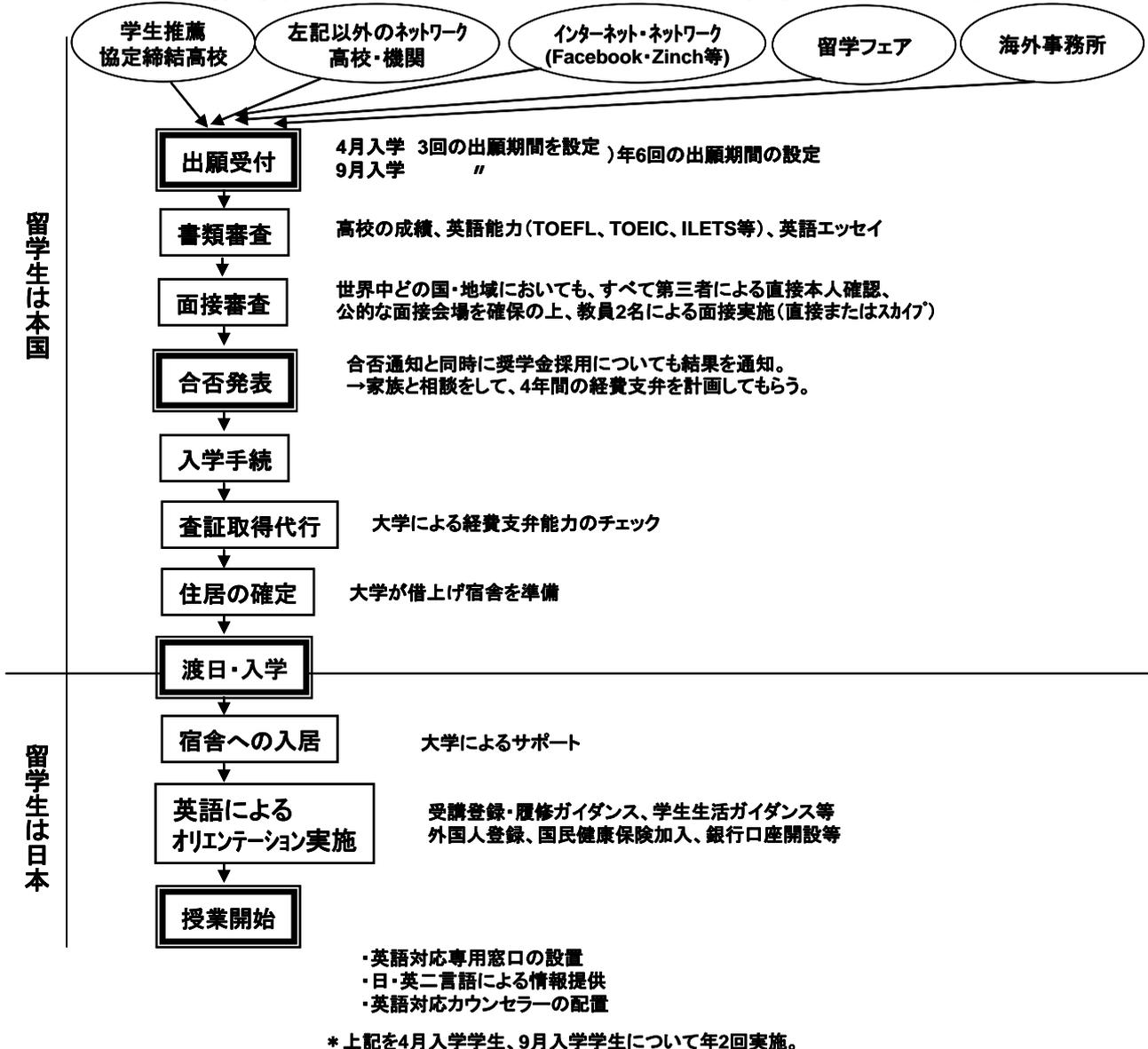
本学英語コースにおける入学審査は、書類選考および面接選考を実施している。出願にあたっては世界中どこの国・地域からでも出願が可能であり、検定料の徴収についてはクレジットカードによる決済を導入している。また春期あるいは秋期と年2回の入学が可能であり、出願時期についてもいかなる国・地域の学年暦に対応できるよ

う年5～6回の出願期間を設定している。

入学試験執行に際しては、高校（あるいは大学）での成績、英語能力（TOEFL, TOEIC, ILETS等）、英語によるエッセイを書類審査した上で、面接審査においては直接面接もしくは Skype による面接を実施している。ただし Skype による面接を実施する場合には、厳正な入試執行の観点から、旅行会社あるいは関係機関の協力のもと、公的な面接会場の確保、本学側が依頼した第三者による志願者の本人確認と面接の立会いを実施している。委託に際しては、綿密なマニュアルを整備し、事前の打ち合わせ、および Skype 運用の事前テストを実施する等、万全の体制を期して実施を行っている。これまでアジア、アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアに加えて、ウガンダ、エストニア、キルギスタン、プエルトリコ、メキシコ、ブラジル等、31カ国・地域で面接審査を実施してきた。

\* 国際関係学部グローバルスタディーズ専攻（英語コース）留学生受入れの流れについては、下記参照。

### <国際関係学部グローバルスタディーズ専攻(英語コース)留学生受入れの流れ>



## 5. おわりに

立命館大学では「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）」の採択を契機として、留学生のリクルーティングに関わる様々な新しい仕組みにチャレンジしてきたが、留学生の受入れを国際的視野で展望すれば、イギリスやフランスは旧植民地からの留学生受入れという歴史的素地があり、世界最大の留学生受入れ国アメリカでは留学後の就職市場の開放や昇進だけでなく居住権や永住権取得についても日本と比べて相対的に容易な強みを持っている。またオーストラリアでは国を挙げて留学生の招致に取組みを進めている。したがって、大学自らのグローバル化への対応や日本の大学間の協力・協働はもちろん重要であるが、もっと根幹にある外国人に対するさらなる労働市場の開放や永住権・在留資格の取得等の国家レベルでの課題が、実は留学生の受入れに非常に大きな影響を与えていることも見通しておく必要がある。

昨今、グローバル人材育成の必要性から産業界においては外国人の就職に対して門戸が開かれつつあるが、東アジア圏から一歩外に出れば日本への留学志向はまだまだ低く、留学先の選択肢としてさえ認識されていない国・地域も未だ数多く存在している。したがって、地球規模でグローバル人材の獲得競争が急速に進展する中、国家戦略として「産」「官」「学」が連携を強化し、“オールジャパン”の取組みとして留学生の受入れを積極的に推進していくことが望まれる。